令和５年度　経営協議会（第６回）議事要録

日　時　　令和６年３月７日（木）１６時００分から１７時４０分
場　所　　京都ブライトンホテル ２階　ウィンザー
出席者　【委　　員】　森迫学長（議長）
赤松委員、位髙委員、奥村委員、門川委員、京藤委員、錦織委員、西本委員、古川委員、堀場委員
吉本委員、寶珍委員、PEZZOTTI 委員、真下委員、堀内委員、増田委員
【陪 席 者】　佐藤監事、滝口監事、清水顧問、総務企画課長、人事労務課長、会計課長、施設環境安全課長、入試課長

議事に先立ち、令和５年度第５回の議事要録について最終確認が行われ、原案どおり承認された。

議題１．令和６年度当初予算について
真下財務担当理事から、令和６年度当初予算について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関し、委員より以下の意見があった。

・ 人件費増の大きな要因は、教員数の増によるものか。人件費が大きく増加する一方で、学長裁量経費は前年度から減額になっており、他にしわ寄せがいっているように見受けられる。
→教員数の増加と職員の育児休業からの復帰者が多いことによるものである。国からの運営費交付金は増加しない中、物価の上昇、人件費の増大に対応している。

・ 未来デザイン・工学機構の事業経費が前年度よりも減額となっているが、この金額でも事業を実施できるのか。
→未来デザイン・工学機構は、令和４年度に発足し、組織として成長できたと感じている。今後は、それを維持していくフェーズに入っていくと考えている。
→これまでの活動実績から、引き続き資源を投入すべき箇所とそうではない箇所が見えてきた。折しも、令和６年度に未来デザイン・工学機構の中身の見直しを予定していたところであり、これをよい契機にしたい。

・ 研究活性化・推進事業経費は、前年度比で大きく増額している。大学としての意図が感じられ、高く評価できる。

・ 国の補助事業は、補助期間終了後は、自己財源による事業の継続が前提になっているものが多いと理解しているが、どのような戦略のもとで補助事業に申請しているのか。教育研究の基盤的経費は削減できない中、補助金で実施していた事業を自己財源で維持していくには、何か別の事業をスクラップする必要があるということだと推察する。スクラップアンドビルドのバランス感覚が大切だと考える。
→補助期間中に各事業の費用対効果等を確認し、継続する価値がある事業は、規模は縮小せざるをえないものの、補助期間終了後も実施するという考え方を持っている。

→ここ数年は、運営費交付金の減少を、教員数（人件費）の減少で吸収してきた。令和６年度は人件費が大きく増加しているため、非常に苦しい予算編成になった。令和６年度に「事業仕分け」のようなものを実施し、精査したいと考えている。

議題２．長期資金運用計画に基づく資金の運用について

真下財務担当理事から、長期資金運用計画に基づく資金の運用について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関し、委員より以下の意見があった。

・ 通常の債権と比較すると利率はやや低いが、環境・社会課題解決を目的として発行されるＳＤＧｓ債等がある。そのような債権を購入することも国立大学法人法上可能なのか。
→元本保証されているものであれば購入できる。そのような観点も踏まえて、購入する債権を選択したい。

・ これからはインフレの時代を迎えると思われる。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は積極的な資金運用をしており、参考になるのではないか。
→国立大学法人法等による運用の制約がある中で、色々な情報を集めて、運用していきたい。

議題３．職員の定年年齢の引上げ等に伴う国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則等の一部改正について

真下人事労務担当理事から、職員の定年年齢の引上げ等に伴う国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則等の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題４．入試手当の見直しに伴う国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の一部改正について

真下人事労務担当理事から、入試手当の見直しに伴う国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題５．国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則の一部改正について

真下人事労務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題６．役員の退職手当に係る業績勘案について

議長より、審議内容が議長本人に関することであるため、公平性の観点から、議長は一時退席し、議長代行として吉本委員を指名する旨、説明があった、

議長退席後、真下人事労務担当理事から、役員の退職手当に係る業績勘案について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題７．令和４年度監事意見に対する取組状況について

森迫学長から、令和４年度監事意見に対する取組状況について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後、文言等の修正が生じた場合には学長に一任することとされた。

報告事項１．令和６年度一般選抜出願状況及び学校推薦型選抜実施状況について

堀内入試担当副学長から、令和６年度一般選抜出願状況及び学校推薦型選抜実施状況について議案書に基づき報告があった。

配付資料

資料１	令和５年度第５回経営協議会議事要録（案）
資料２	令和６年度当初予算について（案）
資料３	長期資金運用計画に基づく資金の運用について（案）
資料４－１	国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則等の一部改正について（案）
資料４－２	職員の定年年齢の引上げ等について
資料５	国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則及び国立大学法人京都工芸繊維大学年俸制適用職員給与規則の一部改正について（案）
資料６	国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則の一部改正について（案）
資料７	役員の退職手当に係る業績勘案について（案）
資料８	令和４年度監事意見に対する取組状況について（案）
資料９	令和６年度一般選抜出願状況及び学校推薦型選抜実施状況について
参考資料	令和５年度経営協議会スケジュール等
別添	新聞記事